

# 伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月23日（水）16:00～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

欠席委員 5番 大城 孝美

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 知念 浩司

事務補助 亀里 大樹

## 令和5年第8回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和5年第8回農業委員会総会を開会致します。  
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名。出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思えます。署名委員に8番西江委員、9番玉城委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,291 m<sup>2</sup>。所有権移転売買。390坪。●。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、960 m<sup>2</sup>。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,152 m<sup>2</sup>。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、863 m<sup>2</sup>。計2,975 m<sup>2</sup>。899坪。所有権移転売買。●。になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

3番 休憩おねがいします。

議長 休憩いたします。(16:40)

議長 再開いたします。(16:43)

これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。  
令和5年第8回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 16:43

署名

会長 玉城 増生 印

8 番 西江 正 印

9 番 玉城 正芳 印